

令和3年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和4年1月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第10回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和4年1月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

議案第22号 令和4年度 登別市教育行政執行方針について

4 情報提供

- (1) 幌別東小学校の統合に関する方針（案）の策定及び意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (2) 登別市教育施設等個別施設計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
- (3) 公の施設に係る指定管理者の指定について

5 出席者

（教育委員会3名）

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕		

（事務局12名）

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ総括主幹	近間 聡史
建築主幹	逢坂 義人	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	山本 直人
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

**武田教育長：**ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第10回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、議案1件となっております。

最初に、議案第22号「令和4年度 登別市教育行政執行方針について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**中島参与：**議案第22号「令和4年度 登別市教育行政執行方針について」ご説明いたします。

事前に配布していたものから、若干の変更がありますので、本日配布しました方針案をもとに説明いたします。

12月の定例教育委員会において、執行方針の骨子となる重点施策の概要については、情報提供させていただきました。これからの日程ですが、表現・字句の修正等を重ね、2月に予定されております令和4年第1回登別市議会定例会に提案いたします。本日は、原案の段階ではありますが、令和4年度教育行政執行方針の承認をいただき、2月に開催予定の定例教育委員会の場で、正式な内容の報告をさせていただきます。それでは、説明いたします。

まず、現状認識を1ページに示しました。

人々の価値観や生活様式が大きく変わり、先行き不透明な時代においては、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら成長していくことが重要であることを示しました。

2ページをご覧ください。

「①地域とともにある学校づくり」では、創意ある体験活動や交流活動が展開される環境づくりに取り組むことを示しました。

はじめに学校教育です。

3ページをご覧ください。

「②ICTを活用した学びの充実」では、児童生徒の情報活用能力を育成すること、学校や家庭においてオンライン上で学習できる「文部科学省CBTシステム」を導入することを記載しました。

4ページの「③教員の指導力の向上」については、対面での指導とICTを活用した指導を効果的に織り交ぜて「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図ること、校務支援システムの活用や「学校力向上に関する総合実践事業」の成果をもとに、学校の働き方改革を進めることを記載しました。

5ページの「④確かな学力の向上」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学校図書館における学校司書の活用を記載しました。

5 ページから 6 ページの「⑤英語教育」では、外国語専科教員や外国語指導助手の効果的な活用、生きた英語に触れる機会の充実を記載しました。

6 ページの「⑥幼保小中連携」では、発達段階や学びの連続性を踏まえた活動の充実、「中 1 ギャップ未然防止事業」の推進により、小中 9 年間を見通した指導の充実を図ることを記載しました。

7 ページの「⑦豊かな心の育成」では、教育活動全般や授業を通して、自尊感情や自己有用感を育み、誰もが自己の成長を実感し、達成感がもてるようにしていくこと、体験活動やキャリア教育の充実を図ることを記載しました。

7 ページから 8 ページの「⑧いじめ・不登校対策」では、スクールカウンセラーの配置拡充や各種相談体制の充実、「鬼っ子フォーラム」や「ピンクシャツデー」を通して、「みんなが通いたくなる学校づくり」の取組を推進することを記載しました。

同じく、8 ページの「⑨健康・体力づくり」では、学校における体育指導の充実や運動の習慣化、家庭における規則正しい生活習慣の定着を記載しました。

9 ページの「⑩特別支援教育」では、特別な支援や合理的な配慮を必要とする児童生徒が幼児期から一貫した支援を受けられる体制の整備を記載しました。

同じく、9 ページの「⑪安全対策・安全指導」では、災害等が発生した場合に児童生徒が適切な対応をとることができるように支援すること、コロナの感染拡大に向けた対策に努めることを記載しました。

10 ページの「⑫学校の適正配置」では、幌別東小の統合時期を示し、具体的な取組を進めていくことを記載しました。これについては、のちほど担当から情報提供を行います。

同じく、10 ページの「⑬社会教育」になります。今年度策定した「第 6 次社会教育中期計画」に基づき、施策に取り組んでいくことを記載しました。

11 ページの「⑭ふるさと教育」では、郷土資料館において歴史資料の保存・展示に努めること、アイヌ文化の振興では、今年は知里幸恵の没後 100 年ですので、アイヌ文化への関心が高まるように努めていくこと、公共施設にアイヌ文様のタペストリーを設置することを記載しました。

12 ページの「⑮文化・スポーツの振興」では、休日部活動の地域移行を見据えた取組を推進すること、「SOMPO ボールゲームフェスタ」を開催すること、市民会館の照明に LED を導入するための実施設計をすることを記載しました。

13 ページの「⑯家庭教育」では、引き続き家庭教育学級を開催すること、「⑰青少年の健全育成」では、青少年センターによる見守り活動や街頭指導、巡回指導

を行うこと、子どもが不審者と遭遇した場合に備える「駆け込み訓練」を実施することを記載しました。

14ページの「⑱学校給食」では、衛生管理の徹底と郷土が実感できる食材の提供について、「㉑図書館」では、郷土資料のデジタル化と電子図書館の利用促進を記載しました。

15ページの後書きでは、抽象的ではありますが、SDGsの理念を盛り込みました。

以上が内容の説明になります。ほぼ固まりつつありますが、まだ原案段階ですので、このあとも文章表現の訂正があることをご理解ください。何かご意見がございましたら、お願いいたします。

**武田教育長：**ただ今、議案第22号について、説明がありました。重点事項を示したものに、具体的な肉付けをするというところがございます。現時点ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第22号について、原案のとおり決しました。以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**(1) 幌別東小学校の統合に関する方針(案)の策定及び意見公募(パブリックコメント)の実施について、情報提供いたします。

これまでの経緯についてであります。教育委員会では市内の児童生徒数の減少が進みまして、市内のいくつかの学校で、小規模化による課題が顕在化しつつある状況を踏まえ、教育委員の皆様にご情報提供させていただいておりますが、昨年8月に、登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のランドデザイン～を策定しまして、今後35年間における市内の学校統廃合についてお示ししました。

このグランドデザインの策定後につきましては、広報のぼりべつで広く、その内容をお知らせするほか、全学校の学校運営協議会で説明を行うなどしてきましたが、特に小規模化が進む学校区におきましては、保護者や地域住民を対象とした意見交換会を開催するなど、学校規模適正化に向けた具体的な取組を進めて参りました。

こうした中、幌別東小学校区では、グランドデザインの第1期である令和3年度から7年度ということになります。幌別小学校との統合が想定されましたので、それを踏まえまして、保護者や地域住民の有志によって、地区別検討委員会が組織されました。

この地区別検討委員会では、昨年10月から今年1月にかけて5回に渡って、幌別東小学校の今後のあり方、幌別小学校との統合の是非に関し、検討が行われて参りましたが、統合に向けた複数の課題に、適切な対応を取られるということを条件といたしまして、幌別小学校との統合に合意する決定が、最終5回目の会議で出されまして、このたび教育委員会に対して、統合に対する意見書が提出されたところでもあります。

別添資料1をご覧ください。

こちらにつきましては、地区別検討委員会の5回の会議の結果を踏まえて、教育委員会に提出された「幌別東小学校の統合に関する意見について」となっております。

こちらは、「1 のこれまでの経緯」で、5回に渡る会議の内容を整理した上で、「2 幌別東小学校の統合に関する意見」というところで、統合への賛否、統合時期、また、想定される課題への要望事項をまとめた内容となっております。

1のこれまでの経緯については、説明を省略させていただきますが、「2 幌別東小学校の統合に関する意見」について、簡単に説明させていただきます。

こちらは地区別検討委員会として、幌別東小学校が幌別小学校に統合することに合意するというような内容が記載されております。

統合時期につきましては、現在、幌別東小学校区には幌別児童館、幌別小学校区には常盤児童館がございますが、統合に際しましては、この両児童館を統合した新児童館、この児童館には、放課後児童クラブを併設するという事で、現在、保健福祉部の方で計画が進められておりますが、この新施設の開設が令和6年4月1日までに開設する場合には、同様に令和6年4月1日。また、この新施設の開設が令和6年4月2日以降となる場合には、統合については、令和7年4月1日というように統合時期について、意見が述べられております。

また、統合時に想定される5つの課題については、議論の結果を踏まえて、要望をまとめられている内容であります。

内容については後ほど、教育委員会の方で策定いたします統合方針（案）の方で、詳しく説明しますので、詳細な説明は省略させていただきますが、地区別検討委員

会としては、統合時に想定される課題として5つの課題、「通学距離・通学時間」、「踏切への対応」、「特色ある教育の継承」、「放課後児童の環境整備」、「統合時の子ども達への対応」この5つの課題を想定し、教育委員会へ要望する内容となっております。

説明資料に戻りまして、「幌別東小学校の統合に関する方針（案）」についてありますが、地区別検討委員会からの意見書の内容を踏まえまして、幌別東小学校と幌別小学校の統合に関し、検討を重ねて参りました。

結果、このままの状況が進めば、小規模化が進み、望ましい教育環境を確保することが困難になることが予想されること。令和7年度には複式学級が生じる可能性がありまして、国や教育委員会による規模の目安が下回る見込みであること。また、地区別検討委員会の検討を通じて、地域からも一定の理解が得られたということから、教育委員会といたしましては、令和7年4月1日に幌別東小学校を幌別小学校に統合する方向で事務を進めて参りたいと、それに際して、「幌別東小学校の統合に関する方針（案）」を事務局の方でまとめたところであります。

別添資料2をご覧ください。

「幌別東小学校の統合に関する方針（案）」となっております。「1 東小学校の沿革」については、説明を省略させていただきますが、「2 幌別東小学校の現状と今後の見通し」については、東小学校の児童数が、10年前の平成22年度126名であったものが、令和2年度には、72名まで減少しております。

結果、学校規模については、全学年で1学級、また、学級規模についても、すべての学級で20人未満となっている状況でございます。

規模の目安、今、学校規模、学級規模、幌別東小学校の現状をご説明しましたが、規模がどの程度が適正なのかということですが、規模の目安につきましては、教育委員会が作成した適正配置基本方針におきまして、学校規模については、小学校1学年1学級以上、また、学級規模については、1学級20人程度以上という基準を設定しております。

国も平成27年1月に公表した「適正規模・適正配置等に関する手引き」におきまして、小学校では少なくとも1学年1学級以上、2学級以上があることが望ましいと、一定の目安を示しております。

これらの基準に照らして、現在の幌別東小学校の現状を見ても、学級規模につきましては、現時点において、すでに市が設定した目安を下回っておりまして、学校規模につきましても国が望ましいとする目安を下回っている状況でございます。

今後、幌別東小学校の児童数がどのように推移していくのかということですが、令和3年4月に75名だった児童数は、10年後の令和13年度に54名、20年後の令和23年度には45名となりまして、35年後の令和37年度の33名まで減少する見込みです。

結果、令和7年度には一部の学年で複式学級の発生が予想されるなど、相当程度、学校の小規模化が進むことが予想されるというような状況です。

続いて、「3 登別市教育委員会における学校適正配置に向けた取組」についてですが、幌別東小学校を含めまして、市内のいくつかの学校では、小規模化が相当程度進んでいるということで、市教委では、昨年8月グランドデザインを策定したところです。

3 ページがグランドデザインの概要を示したものになっておりますが、このグランドデザインの中で、幌別東小学校につきまは、第1期において近隣校である幌別小学校との統合を想定しているところであります。

「4 地区別検討委員会における検討」でございますが、そのグランドデザインの内容を踏まえて、幌別東小学校では地区別検討委員会が、保護者また地域住民有志により組織されまして、昨年10月から今年1月にかけて、5回に渡って議論が行われてきました。

結果、統合に向けた5つの課題に適切な対応が取られることを条件といたしまして、幌別小学校との統合に合意する決定がなされました。また、統合時期については、新児童館の建設時期に合わせて2つのパターンを想定するような内容になっておりました。

「5 今後の方向性」については、こちらが統合に関する方針ということになりますが、この地区別検討委員会での結果を踏まえて、教育委員会では、幌別東小学校を幌別小学校に統合するという方針で事務を進めていきたいというふうに、統合時期につきまは、先ほどの意見書の方で、新児童館の建設時期に合わせて、地区別検討委員会からは2つのケースが示されておりましたが、市長部局の保健福祉部に確認したところ、現計画では新校区の児童館、児童クラブを併設した施設になり、この施設の開設時期については、現計画では令和6年9月ということで、この建設時期、開設時期を考慮しまして、統合時期については、令和7年4月1日にしたいと考えております。

5 ページが幌別東小学校の統合に関する方針の本体になっております。今まで説明した内容をまとめたものとなりますが、令和7年4月1日に幌別東小学校を幌別小学校に統合をすると、また、統合までの間については、同校の通学区域は従前の取り扱いといたしまして、この通学区域に居住する新入学児童は、幌別東小学校に入学してもらおうと、また、地区別検討委員会からの課題への要望を踏まえまして、教育委員会といたしまして、統合にあたって想定される課題に対して、適切な対応に努めるということを明記しております。

まず、「通学方法」についてですが、通学距離片道2kmを目安といたしまして、その範囲内となる地域は徒歩通学、それを超える地域は路線バスを利用してもらい、その交通費全額に市が補助を行っていきたいと考えております。

結果、今の通学区域のうち、概ね幌別町は徒歩通学、新栄町と幸町は交通費補助で対応することになろうと考えております。

ただし、片道2kmにわずかに満たない地域の取り扱いなど、補助制度の詳細につきましては、来年度以降、継続して協議していきたいと考えております。

続いて、「踏切への対応」でございますが、こちらについては、教育委員会の責務において、登下校時の踏切への交通安全指導を実施するよういたします。

また、教育委員会は、学校と連携いたしまして、学校や家庭での交通安全教育を徹底していきたいと考えております。

続いて、「特色のある教育の継承」についてですが、幌別東小学校において総合的な学習の時間に取り組みられてきた幌別駒おどりにつきまして、保存会メンバーなども含めまして、統合後の取組などに関し、来年度以降、継続協議するということを明記しております。

続いて、「放課後児童の環境整備」についてですが、児童館と放課後児童クラブにつきましては、両校の統合を踏まえ、新校区の両機能を併設した施設を、早期に整備するよう、市長部局と協議していきたいということを明記しております。

また、放課後子ども教室につきましては、地域の参画を得られる限りにおいて、事業を継続していくということも明記しております。

なお、放課後子ども教室の対象児童や実施場所につきましては、現在、放課後子ども教室が幌別東小学校区のみで行われておりますので、両校が統合した後の対象児童や実施場所につきましては、来年度以降、継続協議していくことを明記しております。

続いて、「統合時の子ども達への対応」についてですが、教育委員会は学校と連携して、統合前1年間を通じての交流事業や統合時の教員配置への配慮など、幌別東小学校の児童が、早期に学校になじめるよう、適切な措置を講じていくよう明記しております。

また、児童交流事業などの詳細につきましては、来年度以降、継続協議をしていくことを、なお書きしております。

この統合方針案につきまして、パブリックコメントを実施した後、本年3月の定例教育委員会において、統合方針を議案として提案させていただきまして、最終的に承認していただきたいと考えております。

その後は、令和4年度から5年度にかけて、新たな協議体を設置いたしまして、この協議体の方で、先ほどお話ししました継続協議事項を含めて、細かな整備を行っていきたいと考えております。

その後、令和6年度には、1年間を通じて、児童同士の交流事業を行うなどしまして、令和7年4月1日の統合に備える予定としております。

6番目は「今後のスケジュール」となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

先ほどの説明資料に戻らせていただきまして、「3 意見公募の実施について」でありますけども、先ほど申し上げましたとおり令和4年2月3日から3月4日の日程で、意見公募を実施する予定です。

閲覧場所、意見提出、回答方法などにつきましては、記載のとおりとなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

**武田教育長：**本日の情報提供は、それぞれにボリュームのある内容でございますので、ひとつずつ意見交換をさせていただければと思います。ただいま、幌別東小学校の統合に関する方針案及び意見公募についての説明がございましたが、ご意見ございませんでしょうか。

**武田教育長：**これは、幌別東小学校の統合に関する方針として、課題が5項目ですが、地域からあげられたと、その地域にそれぞれ見解を付して、まだ、具体的には少し時間がある話にも関わらず、検討委員会より上げられた5項目の課題については、委員会で諮って、パブリックコメントをしていくという考え方ですよね。

例えば、2km、交通費の問題ですが、2kmは全額補償しますよと、2km前後については、検討を要しますよということですよ。

この辺は、まだ、明確になっておりませんが、この点も含めて、先ほど上げた5項目を、そのままパブリックコメントにかけていくということですよ。

**近間総務グループ総括主幹：**5つの課題のうち、基本的な対象方法を含めて、パブリックコメントを行わせていただいて、詳細につきましては、教育長がおっしゃられたように、細かな部分になりますので、継続協議をしていくということも含めて、方針を策定して、令和4年度、令和5年度をかけて詰めていくと、そのように考えております。

**赤井委員：**児童数が本当に減っていったって、教育活動が難しくなっているということについては、大変なことだなということで、親も心配されているのではないかなと思うんですよ。やはり統合となるといろいろな課題があって、特に幌別東小学校の場合には、特色のある駒おどり、私も何度か見ましたけども、そういう伝統があるものも残されているし、今回、特に児童館の関係で、親御さんがとっても心配されているようで、この点で閉校の日程が二転三転というか、日程がはっきり決まっていなような感じなので、親御さんの心配の部分のお話をいただければ。

**近間総務グループ総括主幹：**委員がおっしゃられたように、先週の金曜日の地区別検討委員会の最後の会議で、統合時期について議論していただいたのですが、過去の意見交換会において、統合をするのであれば、早めにして欲しいという意見も多数ありましたので、事務局からの提案として、逆算して最速ということで、令和6年4月1日の統合を、事務局から提案させていただいたのですが、今おっしゃられた新児童館、放課後児童クラブを幌別小学校の敷地内に統合に併せて整備するというので、今、市長部局の方で進んでいますが、この新施設の開設が、今から事業着手いたしますと、今の計画では最速で令和6年9月ということで、統合に間に合わなくなってしまうと、そうなりますと、5ヵ月の間、1つの学校の児童達が、別々の児童館に遊びに行くことになってしまうと、幌別東小学校の場合は、幌別東小学校の隣に児童館がありまして、直接来館を認めていて、保護者の方の委員がおっしゃるには、行政による児童クラブがない地域で、直接来館が事実上の学童保育のように機能しているところがあって、それが幌別小学校に通いつつ、児童館に直接来館するとなると事実上学童保育として機能している時に、利便性というのか、子ども達の負担が場所によっては増えてしまうのではないかと危惧するご意見がありまして、一方では、先ほど申し上げました意見交換会で早く統合して欲しいという親御さんの声もありましたので、どちらを取るのかという議論が交わされたのですが、最終的には、開設時期が令和6年4月1日に間に合うのであれば、令和6年4月1日の統合と、間に合わないのであれば、令和7年4月1日ということで、条件付きの結果が結論になったところであります。

それを踏まえて、教育委員会として、市長部局保健福祉部に最終的に新児童館の開設時期を確認したところ、現段階では令和6年9月と考えているという回答がありましたので、教育委員会としては、地区別検討委員会の議論を踏まえて、令和7年4月1日の統合が適切ではないかと考えまして、統合方針案を作ったところであります。

**赤井委員：**親のいろんな心配事については、できるだけ考慮していただいて、後々不安とかがないようにして欲しいなという要望です。

**武田教育長：**よろしいですか。

次に、登別市教育施設等個別施設計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について事務局から情報提供願います。

**逢坂総務グループ建築主幹：**資料の（2）「登別市教育施設等個別施設計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」情報提供いたします。

資料の1ページをご覧ください。

本件については、登別市教育施設等個別施設計画（案）について、意見公募の実施を予定しており、その情報提供であります。

事前に別冊の本計画案をお配りしていますが、こちらはお時間のあるときにご覧ください。

本日は、モニターにより説明させていただきます。

説明順については、「1 計画の策定について」、「2 計画の目的・位置づけ・計画期間」、「3 施設整備の方向性の考え方について」、「4 長寿命化施設について」、「5 その他教育施設について」、最後に、「6 今後のスケジュールについて」になります。

「1 計画の策定について」です。

今回の改訂は、令和2年3月に策定しました「登別市教育施設長寿命化計画」に登載されている「鷺別公民館」が、令和4年4月1日より、社会教育グループから市民生活部市民協働グループに所管が変更となること。また、現状において、新耐震基準に適合した施設を、教育施設長寿命化計画に、その他の施設を市長部局が策定している「登別市公共施設等個別施設計画」に分けて登載しているところですが、全ての教育施設等を対象にすることにより、より効率的、効果的な施設整備等の推進を図るため、市長部局における上位計画である「登別市公共施設等総合管理計画」の見直しに合わせ、「登別市教育施設等個別施設計画」を策定することとしたところでは。

下の図で、横の上段が現在の教育施設長寿命化計画、下段が公共施設等個別施設計画になり、本個別施設計画の対象施設は、点線で囲まれた施設になります。

長寿命化計画では、小中学校施設、文化伝承館、市民会館、市民プール、総合体育館、ネイチャーセンター本館、渡り廊下を対象としており、先ほどご説明したとおり本個別施設計画では鷺別公民館は対象外としています。

公共施設等個別施設計画では、学校給食センター、のぼりべつ文化交流館、市立図書館、登別市青少年会館、郷土資料館、岡志別の森運動公園管理棟等、ネイチャーセンター旧棟、新生町教職員住宅 **K55** を本計画の対象としています。

教職員住宅については、新生町教職員住宅 **K55**、鉄筋コンクリート造4階建て1棟24戸に集約することとしており、それ以外については、用途廃止としております。

なお、現在入居中の住宅については、退去後に用途廃止とします。

次に、「2 計画の目的、位置づけ、計画期間」についてです。

計画の目的は、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながらも、教育施設に求められる機能を確保することとしております。

次に、計画の位置づけは、「登別市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、その下に各施設の個別計画があることとなります。

計画期間は、今後40年間を見通したうえで、令和2年から令和11年までの10年間とします。

この計画期間については、本計画の前身となる令和2年3月に策定した「登別市教育施設長寿命化計画」の計画期間を引き継いでおります。

次に、「3 施設の方向性の考え方について」になります。

施設の方向性については、1つは、長寿命化を行う方法、もう一つが、個別の修繕対応を行いながら施設の統廃合や改築などの検討を行う施設の2つに分類することとしました。

分類の方法は、分類フローのとおり、「新耐震の基準又は耐震改修の計画」の有無、長期的利用の有無によって判定を行います。

この方法で分類したものが、次からの「4 長寿命化施設について」と、「5 その他の教育施設について」の対象施設になります。

「4 長寿命化施設について」です。

「(1) 対象施設」は、先ほどの分類で、長寿命化の対象となった施設は、小中学校13校、市民会館、郷土資料館、文化伝承館、総合体育館、市民プール、ネイチャーセンター本館、渡り廊下になります。

このうち、郷土資料館については、これまで耐震改修の予定がないことから公共施設等個別施設計画の対象としておりましたが、新耐震基準の建物である文化伝承館と共に、長寿命化等を図りながら施設を利用していきたいと考えていることから、令和4年度に耐震診断を実施し、耐震化に向けた検討を進めることとしております。

次に、「(2) 基本方針」ですが、こちらは、公共施設等総合管理計画の8つの基本的な考え方を踏まえ、設定しております。

1つ目は、「定期的な点検・診断等の実施」としまして、点検等による予防保全や事故防止に努めることとしております。

2つ目は、「維持管理・修繕・更新等の実施」としまして、適切に修繕や更新を行うこととするほか、省エネルギー化等による維持管理費の縮減を目指すこととしております。

3つ目は、「耐震化の推進及び安全性の確保」としまして、児童生徒や利用者の安全確保に向け、構造躯体や非構造部材の耐震化を図り、安全・安心な施設整備に努めることとしております。

4つ目は、「長寿命化の推進」としまして、計画的な予防保全により、施設の長寿命化を図ることとするほか、ライフサイクルコストの縮減も目指すこととしております。

5つ目は、「ユニバーサルデザイン化の推進」としまして、利用者の性別、年齢等を問わず誰もが利用しやすい施設づくりに努め、ユニバーサルデザイン化を図ることとしています。

6つ目は、「省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進」としまして、改修等に合わせ、国が推進する2050年カーボンニュートラルや地域脱炭素の促進に向けた取組として、省エネルギー及び省CO<sub>2</sub>型の施設や設備の導入を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入についても推進することとしています。

7つ目は「統廃合等の推進」としまして、本編の対象施設は、長寿命化を図ることとしています。

なお、小中学校については、「登別市学校施設適正配置基本方針」をもとに、本計画とは別に検討を進めております。

8つ目は、「計画実現に向けた連携の推進」としまして、予防保全の視点から計画的な維持管理を実施し、維持管理や整備等を行うにあたっては、他部局等との連携を図りながら進めることとしています。

次に「(3)改修等に係る基本的な考え方」です。

1つ目は、長寿命化の方針で、トータルコストの縮減、予算の平準化を実現するために、目標耐用年数を80年としまして、建築後20年、60年に屋根、外壁などの大規模な改修を行い、建築後40年には、建物内外部や設備などを改修する長寿命化の改修を実施していくことを基本とします。

ただし、事業実施の前に、施設の状況などを確認し実施の判断を検討します。

2つ目は、「予防保全の方針」です。

損傷が軽微である段階から予防的な修繕を実施し、機能・性能の保持、回復を図ることで、中長期的なトータルコストの縮減を図ることとしています。

(4)右側表になりますが、先ほどの一つ目の長寿命化の方針のイメージになります。

こちらは、上段が従来型、下段が長寿命化型の建物の機能の推移を示したものになります。

従来型では40～50年で施設の建替えを繰り返すという考え方で、劣化による改修は行いますが、改築までは、建物の機能・性能は劣化しつづけ、使い勝手も悪くなる形になります。

下段の長寿命化型のイメージでは、このコストの縮減を図りながらも建物性能等を維持する図となっています。

期間は70年から80年間で、従来型の倍程度の寿命としております。

建築後40年あたりで、長寿命化改修を行うことにより、改築に比べ費用が縮減されトータルコストの縮減が図られることとなります。

この長寿命化改修により、施設の性能や機能は、維持又は向上することとなります。

この長寿命化による効果を、次で示しております。

「（５）長寿命化の効果について」です。

小中学校の学校施設と、市民会館や郷土資料館などの社会教育施設、それぞれで効果を検証しております。

４０年間の総額による比較の結果としましては、いずれも長寿命化をすることで、従来型よりもトータルコストが縮減されており、学校施設で約１５億円、社会教育施設で約２４億円の縮減となりました。

次に、「（６）整備の進め方」は、次の３つの方法により、計画的に整備を進めることとします。

一つは、建築後４０年の時に長寿命化改修、もう一つは、建築後２０年、６０年の時に、予防的な改修として大規模改造、最後に、屋根・屋上、内部仕上げ、電気・機械設備などの修繕、こちらは常時的な修繕となります。

これらを、施設ごとの状況に合わせてながら整備を実施することとしています。

「５ その他の教育施設について」です。

こちらの対象施設は、学校給食センター、市立図書館、のぼりべつ文化交流館、登別市青少年会館、岡志別の森運動公園管理棟等、ネイチャーセンター旧棟、新生町教職員住宅 **K55** になります。

次に、「整備の方針」です。

これら施設は基本的には長寿命化は行わず、維持補修による対応により施設の維持を図ることとしています。

施設を使用していく中で、老朽化等により施設としての維持ができない場合は、統合や廃止、改築などを施設ごとに検討していくこととしています。

なお、のぼりべつ文化交流館については、郷土資料館の耐震化の状況を踏まえ、あわせて検討する大規模改造や収蔵庫の増築を考慮し、郷土資料館に統合することを検討します。

検討の時期については、必要に応じて順次進めることとしています。

また、本計画は、市長部局における上位計画である公共施設等総合管理計画と整合性を図っており、この後も修正の可能性があることをご了承ください。

最終的な計画書については、パブリックコメント終了の報告の際に再度、お渡しいたします。

最後に今後のスケジュールについてです。

本日の登別市教育委員会での説明の後、２月２日水曜日に総務・教育委員会へ本計画に係るパブリックコメントの実施の情報提供を行い、翌２月３日木曜日から３月４日金曜日までパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントが終了後は、その結果を3月末の総務・教育委員会にて結果の報告を行い、3月の定例教育委員会においても、同じくパブリックコメントの結果報告を行います。

パブリックコメント等により特に問題ない場合は、令和4年3月31日頃を予定に計画の策定を行い、市公式ウェブサイトで公表したいと思えます。

説明は以上になります。

**武田教育長：**本件に関し、ご質問等ございませんか。ないようですので、次に「公の施設に係る指定管理者の指定について」事務局より情報提供願います。

**重山社会教育グループ総括主幹：**（3）公の施設に係る指定管理者の指定について情報提供いたします。

情報提供資料の2ページから12ページまでになります。

令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了する登別市民プール、岡志別の森運動公園および川上公園Bゾーン、登別市民会館および登別市総合体育館、登別市ネイチャーセンターの4件、6施設について、令和4年4月1日からの指定管理者の指定に関して令和3年第4回登別市議会定例会において議決されましたので、情報提供いたします。

「登別市民プール」、「岡志別の森運動公園及び川上公園Bゾーン」及び「登別市民会館及び登別市総合体育館」の指定管理者につきましては、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が、「登別市ネイチャーセンター」の指定管理者につきましては、特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶが、指定されました。

新たな指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間となっており、各指定管理者の指定に関する資料は、別紙のとおりであります。

なお、「岡志別の森運動公園及び川上公園Bゾーン」については、現在の指定管理者である北海道曹達株式会社幌別事業所から一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に変更となっております。

今後のスケジュールとしましては、各指定管理者と協定書の締結を行い、今月中に「指定の告示」を予定しております。

以上であります。

**中島参与：**ピンクシャツデーの取組について、情報提供します。

チラシをご覧ください。

これは「鬼っ子フォーラム」に参加した明日中等教育学校4回生の竹谷海音さんが委員長となって、高校生6人が組織した実行委員会が作成したものです。

カナダで、ピンクのシャツを学校に着てきた男子生徒がいじめられました。それはおかしいと立ち上がった先輩や同級生が翌日、同じように自分たちもピンクのシャツを着て、登校しました。そんなできごとから、ピンクのものを身に着けて、いじめに反対する意思表示をする日を「ピンクシャツデー」として、世界中で広まりつつあるようです。実際に、市内で使用している中学２年生の道徳教科書にも掲載されています。

この取組はあくまでも、児童生徒の主体的な取組を大人である私たちが応援をする、というスタンスで市教委は関わってきました。これまでは実行委員会に参加し、来週３１日に行われる市長表敬訪問にも出席する予定です。

実行委員会では、この取組によって登別市内がピンク一色に染まって、これから登別の名物的な行事になっていけばいいな、という話をしています。

ただ、ピンクのシャツを着たり、ピンク色のものを身に付けたりすることは、あくまでも手段であって、その日に子どもたちが「いじめは絶対にしてはいけない」という思いを確認し、「多様性を認め合う社会」を目指す意思表示のために行うものという認識で進めていくように、学校にもお話ししています。

教育委員の皆さんも、ぜひ、２月２４日にはピンクのシャツやネクタイを身に付けていただき、市内の小中高校生、さらには工学院の学生も参加するピンクシャツデーを応援してください。よろしくお願いします。

**武田教育長：**情報提供案件について、ご意見等ございませんか。それでは情報提供については、終了いたします。

委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」との声あり)

**武田教育長：**それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に２月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、１月の教育委員会につきましては、２月２４日木曜日１６時３０分からと考えております。

**武田教育長：**それでは、事務局より提案のありました２月２４日木曜日１６時３０分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**武田教育長**：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。